

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成29年12月25日
【事業年度】 第50期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】 株式会社 長大
【英訳名】 CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】 03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 山脇 正史
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】 03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 山脇 正史
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高	(百万円)	22,255	25,613	26,215	24,850	26,661
経常利益	(百万円)	1,392	1,832	1,154	658	1,689
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	819	983	538	74	1,060
包括利益	(百万円)	911	992	583	25	1,076
純資産額	(百万円)	10,217	10,887	11,243	11,196	12,205
総資産額	(百万円)	19,405	20,084	19,723	20,357	22,990
1株当たり純資産額	(円)	1,139.05	1,241.82	1,284.29	1,269.23	1,373.86
1株当たり当期純利益金額	(円)	91.49	113.56	62.15	8.53	120.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.7	53.7	56.4	54.5	52.7
自己資本利益率	(%)	8.65	9.54	4.92	0.67	9.14
株価収益率	(倍)	4.32	8.69	7.40	43.96	7.52
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,842	1,932	446	1,405	2,552
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	117	452	1,233	483	62
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	798	1,065	438	268	379
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	5,537	5,847	3,727	4,314	6,472
従業員数	(人)	1,223	1,303	1,393	1,423	1,445

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高 (百万円)	11,516	12,663	13,430	12,925	13,811
経常利益 (百万円)	688	633	295	191	724
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	385	311	62	194	494
資本金 (百万円)	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107
発行済株式総数 (株)	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000
純資産額 (百万円)	9,051	9,349	9,234	8,936	9,384
総資産額 (百万円)	13,630	14,301	14,205	14,099	15,550
1株当たり純資産額 (円)	1,048.31	1,077.11	1,066.13	1,021.94	1,065.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	8.0 (-)	12.0 (-)	10.0 (-)	10.0 (-)	15.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	43.05	35.90	7.27	22.38	56.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	65.4	65.0	63.4	60.3
自己資本利益率 (%)	4.32	3.38	0.68	-	5.40
株価収益率 (倍)	9.18	27.49	63.31	-	16.13
配当性向 (%)	18.6	33.4	137.6	-	26.6
従業員数 (人)	632	659	711	739	749

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額には、株式店頭登録20周年記念配当4円を含んでおります。

また、第50期の1株当たり配当額には、特別配当2円と創立50周年記念配当3円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期の自己資本利益率と株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和37年以来約6年間にわたって本州四国連絡架橋を想定して長大吊橋の研究を続けてきたグループの中核メンバーが母体となっております。このグループは、橋梁製作メーカー、造船メーカー等の若手技術者で構成され、既存のコンサルタント会社において長大橋設計室として活動していたものです。昭和43年2月、東京都千代田区岩本町二丁目6番10号において、前身である有限会社長大橋設計センタ（出資金4百万円）として設立されたのがその始まりであります。

年月	概要
昭和43年2月	有限会社長大橋設計センタを設立
4月	建設コンサルタント登録
11月	一般構造・橋梁分野の事業開始
11月	株式会社長大橋設計センターへ商号変更
昭和45年10月	本州四国連絡橋公団より20年に及ぶ大プロジェクトの第1号を受注
昭和46年10月	環境アセスメント分野の事業開始
昭和48年6月	測量業者の登録
10月	交通計画分野の事業開始
昭和50年1月	海外業務受注、情報サービス分野の事業開始
昭和51年3月	河川治水計画分野の事業開始
昭和53年5月	下水道分野の事業開始
昭和55年2月	都市・地域計画分野の事業開始
5月	ソフトウェアパッケージの開発販売分野へ進出
6月	一級建築士事務所の登録
7月	計量証明事業者の登録
昭和57年2月	道路情報分野の事業開始
昭和59年11月	株式会社長大へ社名変更
昭和61年7月	地質調査業者の登録
平成3年4月	補償コンサルタントの登録
平成5年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町へ移転
平成6年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年4月	海外でコンストラクション・マネジメント事業を受注
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成9年8月	東京支社においてISO9001の認証取得（平成10年10月全社拡大）
平成10年11月	東京支社においてISO14001の認証取得（平成11年1月全社拡大）
平成12年12月	携帯電話による道路情報の提供開始
平成13年1月	海外でPFI事業受注
7月	国内でPFI事業開始
平成14年11月	子会社株式会社長大テックを設立
平成16年10月	全社においてISO14001の認証取得
平成17年4月	NHK地上波デジタル・データ放送による道路情報の提供開始
平成18年10月	支社・事業本部制導入、内部統制機構設置
12月	広島支社にて情報セキュリティマネジメントシステムJISQ27001：2006認証取得
平成19年1月	子会社株式会社長大構造技術センター（平成23年10月合併により消滅）、順風路株式会社を設立
平成21年6月	エコプロダクツ事業開始
平成22年3月	伊吹山ドライブウェイの運営に参画
4月	株式会社アルコムを吸収合併し、建築事業開始
平成23年7月	基礎地盤コンサルタンツ株式会社及びその子会社2社をグループ化
平成25年6月	子会社CHODAI KOREA CO., LTD.を設立
平成26年10月	子会社CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.を設立
12月	日本交通技術株式会社より事業の一部を譲受け、鉄道事業開始
平成27年6月	子会社WIRATMAN CHODAI INDONESIA, PTを設立
平成29年4月	子会社株式会社南部町バイオマスエナジーを設立
7月	子会社Chodai Philippines Corporationを設立
11月	東京証券取引所市場第一部に指定

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株長大）と連結子会社6社、非連結子会社4社並びに関連会社3社により構成されており、コンサルタント事業、サービスプロバイダ事業及びプロダクツ事業を主要事業としております。

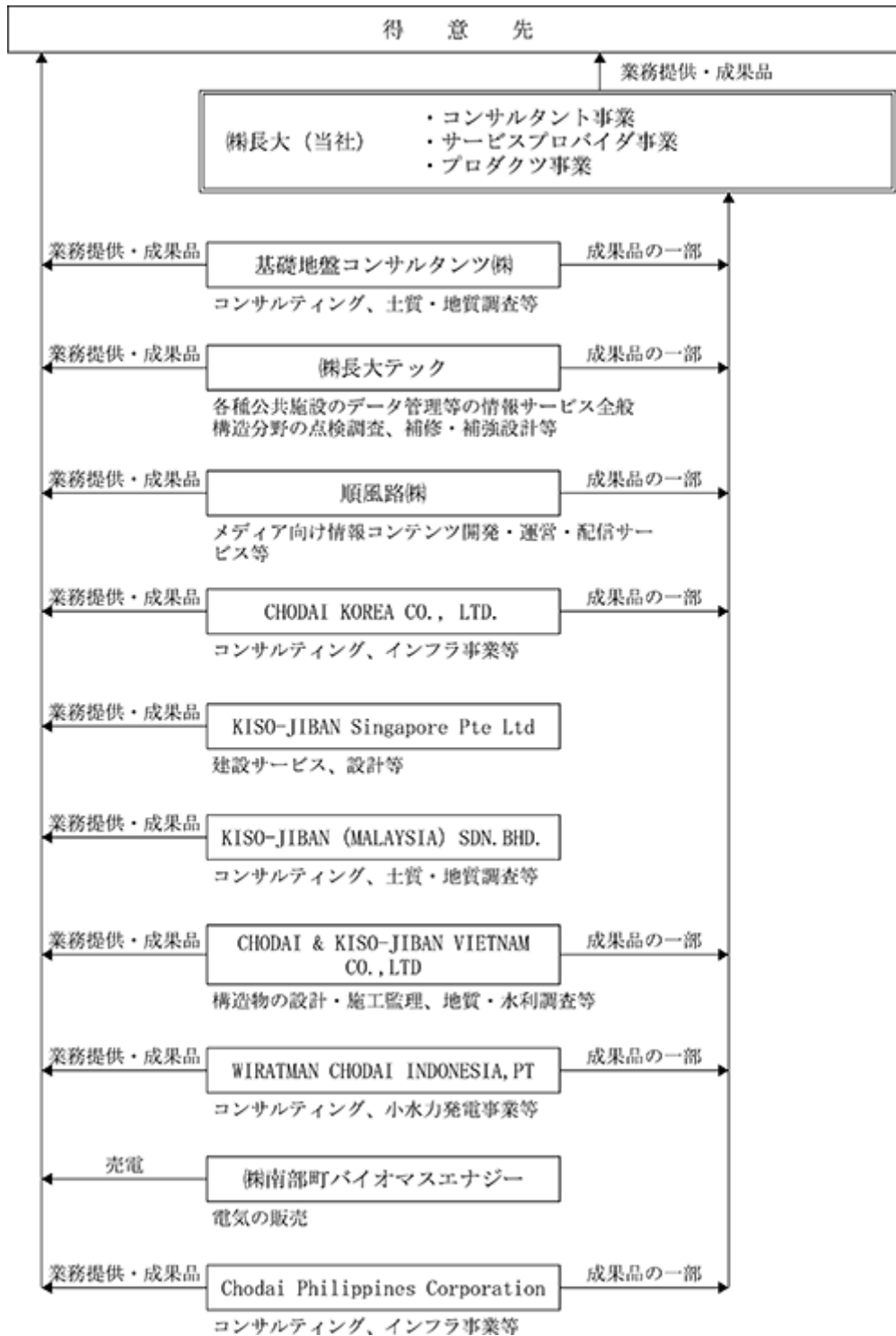
事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な関係会社
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・E P C・マネジメント・資金調達コンサルティング・O & Mコンサルティング・アセットマネジメント	(株)長大 基礎地盤コンサルタンツ(株) (株)長大テック KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD. CHODAI KOREA CO., LTD. CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD. WIRATMAN CHODAI INDONESIA,PT (株)南部町バイオマスエナジー Chodai Philippines Corporation
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、PPP、デマンド交通システム、健康サポート	(株)長大 順風路(株)
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・ASP	(株)長大

(注) CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO.,LTD、WIRATMAN CHODAI INDONESIA,PT、(株)南部町バイオマスエナジー及びChodai Philippines Corporationは非連結子会社であります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

主な関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有者割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 基礎地盤コンサル タツ(株) (注)2 (注)4	東京都江東区	100	コンサルタント事 業	100	主に土質・地質調査及び 環境公害調査。 役員の兼任あり。
(株)長大テック	東京都中央区	10	コンサルタント事 業	100	システム運用支援におい て当社の関連部門と一体 となって事業の推進、展 開を行っている。 事務所賃貸あり。運転資 金の貸付等。 役員の兼任あり。
順風路(株)	東京都豊島区	10	サービスプロバイ ダ事業	70	当社受注のメディア向け 情報コンテンツ開発・運 営・配信サービス等を一 部行っている。 役員の兼任あり。
KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd (注)3	シンガポール	500 千シンガ ポール・ ドル	コンサルタント事 業	85 (85)	建設サービス及び設計。
KISO-JIBAN (MALAYSIA)SDN.BHD. (注)3	マレーシア セランゴール州	200 千リン ギット	コンサルタント事 業	51 (51)	主に土質・地質調査及び 環境公害調査。
CHODAI KOREA CO., LTD.	韓国ソウル市	100,000 千ウォン	コンサルタント事 業	100	海外インフラ事業におい て当社の関連部門と一体 となって事業の推進、展 開を行っている。 運転資金の貸付等。

(注)1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 基礎地盤コンサルタツ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,032百万円
	(2) 経常利益	895百万円
	(3) 当期純利益	562百万円
	(4) 純資産額	3,061百万円
	(5) 総資産額	7,335百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	1,347
サービスプロバイダ事業	36
プロダクツ事業	5
全社(共通)	57
合計	1,445

- (注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、親会社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
749	45.8	11.5	7,039

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	661
サービスプロバイダ事業	26
プロダクツ事業	5
全社(共通)	57
合計	749

- (注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であり、平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されておりますが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、グローバルに成長を保ちつつも米国新政権の保護主義的政策がもたらす不安定さや英国のEU離脱問題、テロの脅威の西側先進諸国への拡大、またアジア新興国の成長と中国経済の減速など依然として不透明な状況が続いています。

一方、国内経済は、資源価格や為替レートの安定など世界経済の緩やかな成長基調の下、日銀の金融緩和や財政政策による景気の下支えにより雇用・所得環境の改善が進み、大きくは世界経済同様緩やかに成長基調が続いています。

建設コンサルタント業界では、近年益々顕在化する自然災害リスクを受け、国土強靱化の推進や社会資本の老朽化に対する適切な維持管理、長寿命化、更新など実効ある対策が求められています。また、東京オリンピック・パラリンピックや活性化するインバウンドへの対応、国内産業の下支えとなる効果的な物流・交通ネットワークの強化、さらには国内エネルギーの需要、供給政策のパラダイムシフトや急速に進む少子高齢化への備えなどが求められています。これらはいずれも我が国の根幹を担う政策であり、その実現に向けた建設コンサルタントが果たすべき役割は益々大きくなっています。

このような中、平成29年度当初予算が3月に成立し、厳しい財政状況下においても公共事業関係費は前年同水準の約6兆円となり、上述の国土強靱化対策等の推進や民間投資を誘発し日本の成長力を高める予算編成となっています。

当社グループにおきましては、当連結会計年度に「長大持続成長プラン2016」を策定し新たな取組みを開始いたしました。

当連結会計年度では国内において長大個別、連結とも期間売上高は前期を上回り、業務としては基幹事業である構造、道路、交通、環境などに加え、災害復旧や復興、維持管理やインフラ老朽化対策、またエネルギー関連事業に積極的に取り組みました。構造事業では橋梁設計の他、地震や台風による被害の復旧事業関連業務や耐震補強業務、大学との共同研究による橋梁点検ロボットの実用化に取り組みました。また今後の設計手法を大きく変えるCIM（三次元モデルによる計画、設計、管理システム）の開発に業界をリードし携わりました。インフラマネジメント事業では維持管理に不可欠な各種点検や道路管理データベースなど、また交通需要予測や事業評価などの業務を多く実施いたしました。社会事業では基幹である環境、ITS、情報/電気通信システムその他、PPP/PFIや建築計画・設計等のまちづくり事業や港湾、河川防災事業においても安定的に売上げを伸ばしました。また当連結会計年度から本格スタートした防衛省関連事業においても受注件数を着実に伸ばすなど積極的に取り組みました。海外事業では基幹である橋梁設計、施工監理の他、鉄道建設関連事業においても積極的に取組むと共に、新たな顧客を開拓し複数年契約等の残受注を多く抱えるなど、これからの基幹事業としての成長が期待されています。

連結子会社である基礎地盤コンサルタンツ株式会社、株式会社長大テック、順風路株式会社はいずれも期間売上高が前期を上回り、連結業績に大きく貢献しました。特に基礎地盤コンサルタンツ株式会社では再生可能エネルギー関連事業に社をあげて取り組み、その結果、洋上風力発電事業や地熱発電事業に関する調査業務の受注、売上げを大きく伸ばすことができました。

上記の各事業を支える業務執行体制面では、当連結会計年度を働き方改革元年と位置付け、過去3年に亘り検討してまいりました諸施策を盛り込んだ抜本的な制度設計を実施し、翌連結会計年度から本格的に実行する働き方改革に備えました。今後はダイバーシティおよびワークライフバランスの取組みをグループ全体へと展開してまいります。

また当社では「コーポレートガバナンスにかかわる方針と取組み」を公表していますが、この基本方針の下、今後もより一層、透明、公正な意思決定を行い、持続的成長に向けた取組みを着実に実施してまいります。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は291億83百万円（前連結会計年度比7.7%増）、売上高は266億61百万円（同7.3%増）となりました。

利益面では、営業利益15億31百万円（同88.9%増）、経常利益16億89百万円（同156.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が10億60百万円（同1,326.7%増）といずれも前連結会計年度を上回りました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

[コンサルタント事業]

当連結会計年度の受注高は281億76百万円（前連結会計年度比8.0%増）、売上高は260億60百万円（同7.9%増）となりました。

[サービスプロバイダ事業]

当連結会計年度の受注高は5億71百万円（前連結会計年度比18.3%減）、売上高は3億28百万円（同31.1%減）となりました。

[プロダクツ事業]

当連結会計年度の受注高は4億34百万円（前連結会計年度比36.0%増）、売上高は2億72百万円（同19.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は64億72百万円（前連結会計年度末の資金残高は43億14百万円で、前連結会計年度末と比べ21億57百万円の増加）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な内訳は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は25億52百万円（前連結会計年度は14億5百万円の取得で、前連結会計年度と比べ11億47百万円の増加）となりました。

これは主に未成業務支出金の増加額6億6百万円、法人税等の支払額2億63百万円があったものの、税金等調整前当期純利益16億89百万円の計上、賞与引当金の増加額3億3百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は62百万円（前連結会計年度は4億83百万円の使用で、前連結会計年度と比べ4億21百万円の増加）となりました。

これは主に投資事業組合からの分配により1億51百万円の収入があったもの、有形固定資産の取得により1億83百万円、定期預金の預入に93百万円支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億79百万円（前連結会計年度は2億68百万円の使用で、前連結会計年度と比べ1億10百万円の減少）となりました。

これは主に長期借入金の返済に2億38百万円、配当金支払に89百万円支出したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	18,909	107.2
サービスプロバイダ事業(百万円)	316	71.6
プロダクツ事業(百万円)	365	120.6
合計(百万円)	19,591	106.5

- (注) 1. セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンサルタント事業	28,176	108.0	20,218	111.7
サービスプロバイダ事業	571	81.7	913	136.2
プロダクツ事業	434	136.0	528	144.4
合計	29,183	107.7	21,661	113.2

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	26,060	107.9
サービスプロバイダ事業(百万円)	328	68.9
プロダクツ事業(百万円)	272	119.0
合計(百万円)	26,661	107.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	7,367	29.7	8,814	33.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

建設コンサルタントを取巻く経営や事業の環境変化は大きく、早期の対応が課題となっています。大きな環境変化とは、「情報通信技術(以下ICT)の急速な進展」、「頻発する大規模災害」、「再生可能エネルギー分野の拡大」、「増大する民間の役割」、「高まる海外事業リスク」、「働き方改革への期待」であります。今後、当社グループは他社に先んじて上記環境変化に対処してまいります。

ICTの急速な進展

建設産業は、質の高いインフラの整備とサービスを実現するために最先端のICTを活用した建設生産システムの導入・普及が課題となっています。当社グループも建設コンサルタントとして様々な関連技術の開発・導入に注力しており、既にこれまでに蓄積してきたITS・情報の技術を活用した道路パトロール支援システムや橋梁点検ロボットの開発・導入等を実現してきました。今後はインフラ整備、維持管理を計画当初から3次元モデルで設計、管理する新たな建設生産システムとしてのCIMの導入、推進や、交通や人の移動に関するビッグデータの活用ソリューションの提案やそれらの市場展開などを積極的に進めてまいります。

頻発する大規模災害

東日本大震災以降、地震や台風、豪雨等による自然災害が頻発しています。第50期におきましても当社グループは道路・橋梁および地質・地盤の専門技術者が災害発生直後から現地に入り、被災状況把握から復旧・復興に向けて大きな役割を果たしてまいりました。今後も自然災害発生時は当社グループとして連携し、迅速な対応を行い、被災地の復旧・復興に貢献してまいります。

再生可能エネルギー分野への貢献

地球規模での環境保全が叫ばれる中、近年の環境・エネルギー技術の進歩により世界的規模でエネルギー需要、供給政策のパラダイムシフトが起きようとしています。かつて省エネルギー先進国であった我が国は再生可能エネルギー普及面では世界に遅れをとり、先進国としての責務を果たしているとは言えません。このような中、再生可能エネルギー事業は我が国の根幹政策として位置付けられ、これら政策の実現は急務となっています。当社グループはこれまでに培った技術と経験により国内外における再生可能エネルギー事業に積極的に参画し、国内外の再生可能エネルギー政策の実現に貢献してまいります。

増大する民間の役割

インフラの整備・維持管理・運営に民間が大きく関与するPPP/PFI事業は、我が国のインフラ整備・運営の新たな手法であり、新たなインフラビジネスとして成長が期待されています。現在地方創生に向け公共施設のPFI手法による運営が活発化しており、特に近年では空港や道路事業を対象としたコンセッション事業(事業運営権譲渡による事業運営)が注目を浴びています。当社は道の駅や給食センター、斎場など様々な公共施設等でのPFI手法のアドバイザー業務、ならびに運営事業を通じてノウハウを得ており、業界でもトップクラスの経験と実績を有しています。今後はこれらの経験と実績の下、積極的なインフラビジネスの展開を通じ我が国の根幹政策である地方創生に取組んでまいります。

高まる海外事業リスク

アジア地域を主な市場とする海外事業は、現在アジア新興国の成長とその一方で中国経済の減速やテロ等の影響とともに、中国や韓国等との競争に晒されています。一方でこれらの地域では旺盛なインフラ投資需要があり海外事業を強化する動機となっています。当社グループにおきましては高まる様々な海外リスクに対し、安全管理面では、関連する情報を迅速に入手、共有し対処できるよう、グループ子会社等に対する安全対策の強化を図ってまいります。また、事業執行面ではODA事業、非ODA事業にバランスよく取組み、受注の変動リスクを抑えると共に、業務マネジメントを強化してまいります。このように、更なる国内外での企業ガバナンスの強化を図り、これからの海外展開を積極的に進めてまいります。

働き方改革

近年、我が国の産業界全体において長時間労働やダイバーシティへの対応が課題となっています。当社グループにおきましても、妊娠や子育てに直面する女性社員、要介護家族を抱える社員、外国人社員、障害を抱える社員等、多様な社員が働いています。当社グループはワークライフバランスの実現とダイバーシティの受入れが企業の成長要件と考えており、福利厚生充実とともに多様な働き方を選択できる制度を整えてきました。今後は制度の運用を通じて働き方の改革を着実に進め、当社グループの成長に繋げてまいります。

また、働き方改革を実行するためには、これまで以上の事業執行の効率化を同時に進める必要があります。それに向け個人と組織のマネジメント力の強化、ならびにICTを駆使した社内技術ナレッジの蓄積、共有など、より一層の業務の効率化を進めてまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

取り組みの内容

イ.基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成25年10月に策定した中期経営計画「長大持続成長プラン2013」を確実に実行する中で、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を変革し、持続的成長を可能にまいりました。今、当社はさらなる企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、平成29年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2016」を策定いたしました。計画期間中実施する施策の重点は、次の6点であります。

(1) 国内事業ニーズの先取り

国内事業ニーズは、設計から維持管理や老朽化対策へ一層シフトし、頻発する大規模災害対応や防災・減災対応も引き続き重要になります。また、コンパクト&ネットワークのまちづくり、地域づくりに加え、ICTを活用した自動化・ロボット、CIM・iコンストラクション、ビッグデータ活用関連の事業フィールドが拡大します。さらにPPP、コンセッション、ECI、DBなど多様な事業方式および契約方式を採用する事業が増えます。国内では、これら変化する事業ニーズを先取りして取組んでまいります。

(2) 海外事業領域拡大

海外インフラ事業では橋梁・道路に加え鉄道の大型プロジェクトが柱になります。新領域事業では小水力発電などの再生可能エネルギー、地域開発、観光情報などのビジネスの事業性を評価・確認しながら事業を拡大、前進させてまいります。

(3) 新事業推進戦略

事業推進戦略を打ち出した2010年以降、事業環境も変化しているため、事業ニーズや領域拡大を踏まえて2016年に事業推進戦略を見直し、新事業推進戦略として展開してまいります。

(4) 組織改編

事業ニーズの変化や事業領域拡大に伴い、事業本部の横断的業務が徐々に増え、今後も増大が見込まれます。このため、将来の事業本部改編を睨んだ組織の改組を実施いたします。

(5) 株主等との適切な関係構築

当社が公表した「コーポレートガバナンスにかかわる方針と取組み」の中では株主および株主以外のステークホルダーとの適切な関係を築くことを表明しており、その具体的取組みを実行してまいります。

(6) 社員のワークライフバランスの実現

少子高齢化社会の中で、当社グループは多様な環境で就業する社員に対し、働きやすい環境で就業できる選択肢を提供することが求められています。ワークライフバランス実現のため当社でも制度的な充実とその適正な運用を推進してまいります。

以上の中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ.不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入しております。

その対応策は、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成28年12月20日開催の第49回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記 イ.の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記 ロ.の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への依存

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、本邦の官公庁（国及び地方公共団体）に対する割合は国土交通省33.1%、その他官公庁45.6%、合計で78.7%を占めております。このため、公共事業投資額縮減や、受注単価の下落等が継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、独占禁止法、下請法、建築基準法、建設業法等、様々な法規制の適用を受けており、国内外の法的・制度的リスクを管理するために、会社法の要請に止まらず、積極的に内部統制システムを整備しています。特に官公庁からの受注に多くを依存している当社グループでは独占禁止法遵守を強化するため、独占禁止法遵守マニュアルを策定し、談合行為が発生しない管理体制を整えております。

しかし、万一独占禁止法に抵触するような行為が発生した場合、社会的信用のみならず、当社グループの業績に多大なる影響を与える可能性があります。

(3) 成果品に関する瑕疵責任

当社グループでは品質保証システムISO9001を導入し、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおります。また、万一、成果品に瑕疵が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。しかし、当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じるなど瑕疵責任が発生した場合や指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、業績に影響する可能性があります。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が経常的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することから、第2四半期連結会計期間に偏重しております。これに伴い、当社グループの利益も第2四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の各四半期連結会計期間の売上高、営業損益は、下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	2,272	10,637	6,191	5,749	24,850
営業損益	1,093	1,984	148	68	810

(単位：百万円)

	平成29年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	2,682	11,413	5,768	6,796	26,661
営業損益	822	2,366	161	173	1,531

(6) 災害による事業活動への影響

当社グループは国内の各地方のほか、海外にも事業拠点を展開しており、万一の自然災害等に備えてBCP（事業継続計画）を策定するなど防災管理体制を強化しております。しかし、自然災害等が発生した場合、その規模によっては事業活動が低下あるいは制約される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業活動

当社グループが海外事業を行う国や拠点事業所を置く国で、国際紛争・テロ行為等が発生した場合は、事業の停止・中止や事業所の閉鎖・廃止など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループでは情報セキュリティに関する規程を制定し、電子データ等の保守・管理には万全を期しております。しかし、ソフト・ハードの不具合、コンピュータウイルスや悪意ある第三者の不正侵入等による情報システムの停止等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後とも他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新規事業の取組みに伴うリスク

当社グループでは経営基盤の安定化を目指して、事業エリア・分野・顧客の拡大を推進しておりますが、新領域事業が既存事業のような安定した収益を創造するまでには一定の時間を要することが予想されます。また、新たな事業への投資に対する回収の遅れ、海外事業の場合には当地の政情や為替差損など様々なリスクが存在しており、これらのリスクが表面化した場合には、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

建設コンサルタント業界においては、先端的業務を受注遂行する過程で新しい技術、ノウハウを蓄積していくのが一般的であります。従って、受注業務の中に研究開発的な要素が含まれていることとなります。当社グループにおきましても、多様化、高度化する顧客ニーズに的確に対応するため、先端的な業務の受注に積極的に取り組んでおります。また、このような受注業務とは切り離された形で研究開発も行っております。

当連結会計年度における研究開発実施のための費用として17百万円支出いたしました。各セグメント別の主な研究開発内容及び研究開発費は、次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

コンサルタント事業の研究開発費として17百万円支出いたしました。

主な研究開発活動として、多様化、グローバル化する当事業に柔軟に対応できる人材育成を目的として、大学院・大学へのマネジメント等の技術交流を実施しました。第51期以降も継続して実施する予定です。

〔サービスプロバイダ事業〕

該当事項はありません。

〔プロダクツ事業〕

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や損益の状況に反映しています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行なっておりますが、見積りには不確実性が伴うため実際の結果は見積りとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末の資産合計は229億90百万円（前連結会計年度末203億57百万円）となり、26億32百万円の増加となりました。流動資産は157億17百万円（前連結会計年度末130億41百万円）となり、26億75百万円の増加、固定資産は72億72百万円（前連結会計年度末73億15百万円）となり、42百万円の減少となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、現金及び預金が前連結会計年度より21億66百万円、未成業務支出金が6億6百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産が減少となった主な要因は、投資有価証券が62百万円増加したものの、有形固定資産の減価償却が進んだこと等により、86百万円減少したことによるものです。

〔負債〕

当連結会計年度末の負債合計は107億84百万円（前連結会計年度末91億61百万円）となり、16億23百万円の増加となりました。流動負債は77億14百万円（前連結会計年度末59億99百万円）となり、17億15百万円の増加、固定負債は30億69百万円（前連結会計年度末31億61百万円）となり、92百万円の減少となりました。

流動負債が増加となった主な要因は、未払法人税等が5億8百万円、賞与引当金が3億3百万円、未払費用が2億47百万円、未成業務受入金が2億19百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債が減少となった主な要因は、退職給付に係る負債が1億94百万円増加したものの、長期借入金が返済により2億51百万円減少したことによるものです。

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産合計は122億5百万円（前連結会計年度末111億96百万円）となり、10億9百万円の増加となりました。増加となった主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を10億60百万円計上したこと等により利益剰余金が9億70百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は前連結会計年度の54.5%から52.7%となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載したとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載したとおりです。

(5) 中長期的な経営戦略

建設コンサルタント業界にとって今後も経営環境の変化が予想される中で、当社グループは今後も持続的に成長していかなければなりません。当社グループの中期的な経営戦略を示す「長大持続成長プラン2016」の計画期間中実施する施策の重点は、次の6点であります。

国内事業ニーズの先取り

国内事業ニーズは、設計から維持管理や老朽化対策へ一層シフトし、頻発する大規模災害対応や防災・減災対応も引き続き重要になります。また、コンパクト&ネットワークのまちづくり、地域づくりに加え、ICTを活用した自動化・ロボット、CIM・iコンストラクション、ビッグデータ活用関連の事業フィールドが拡大します。さらにPPP、コンセッション、ECl、DBなど多様な事業方式および契約方式を採用する事業が増えます。国内では、これら変化する事業ニーズを先取りして取組んでまいります。

海外事業領域拡大

海外インフラ事業では橋梁・道路に加え鉄道の大規模プロジェクトが柱になります。新領域事業では小水力発電などの再生可能エネルギー、地域開発、観光情報などのビジネスの事業性を評価・確認しながら事業を拡大、前進させてまいります。

新事業推進戦略

事業推進戦略を打ち出した2010年以降、事業環境も変化しているため、事業ニーズや領域拡大を踏まえて2016年に事業推進戦略を見直し、新事業推進戦略として展開してまいります。

組織改編

事業ニーズの変化や事業領域拡大に伴い、事業本部の横断的業務が徐々に増え、今後も増大が見込まれます。このため、将来の事業本部改編を睨んだ組織の改組を実施いたします。

株主等との適切な関係構築

当社が公表した「コーポレートガバナンスにかかわる方針と取組み」の中では株主及び株主以外のステークホルダーとの適切な関係を築くことを表明しており、その具体的取組みを実行してまいります。

社員のワークライフバランスの実現

少子高齢化社会の中で、当社グループは多様な環境で就業する社員に対し、働きやすい環境で就業できる選択肢を提供することが求められています。ワークライフバランス実現のため当社でも制度的な充実とその適正な運用を推進してまいります。

以上の中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資は2億68百万円となります。その主なものは、基礎地盤コンサルタンツ株式会社における各試験室にて使用する各種装置等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は本社以外に国内9支社、4支店、16事務所、10営業所及び海外6事務所を有している他、茨城県つくば市に総合研究所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	全社統括業務、 サービスプロバイ ダ事業	管理施設 及び 営業施設等	319	1,354 (255.76)	39	6	1,720	44
総合研究所 (茨城県つくば市)	コンサルタント事 業、サービスプロ バイダ事業	研究施設 及び 営業施設等	338	- (-)	13	5	357	60
東京支社 (東京都中央区)	コンサルタント事 業、サービスプロ バイダ事業、プロ ダクツ事業	営業施設等	32	- (-)	33	9	75	166
上野オフィス (東京都台東区)	コンサルタント事 業	営業施設等	19	- (-)	19	0	39	101
大阪支社 (大阪市西区)	コンサルタント事 業	営業施設等	37	- (-)	19	2	59	153
高松支社 (香川県高松市)	コンサルタント事 業	営業施設等	24	30 (446.41)	-	0	54	10
福岡支社 (福岡市中央区)	コンサルタント事 業	営業施設等	103	37 (171.76)	-	2	143	49

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具と工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
基礎地盤コン サルタンツ(株)	ジオ・ラボセン ター (千葉市稲毛区)	コンサルタ ント事業	研究施設 及び 営業施設等	359	44 (2,440.26)	-	99	503	23
基礎地盤コン サルタンツ(株)	関西試験室 (大阪府八尾市)	コンサルタ ント事業	研究施設 及び 営業施設等	148	106 (973.00)	-	0	255	12

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具と工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000		

(注)平成29年11月21日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より同取引所市場第一部に指定されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成8年11月20日	856,000	9,416,000		3,107		4,864

(注)株式分割1:1.1

(6)【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	34	28	29	3	2,553	2,657	
所有株式数 (単元)	-	11,920	4,346	1,853	13,102	6	62,875	94,102	5,800
所有株式数の 割合(%)	-	12.66	4.62	1.97	13.92	0.01	66.82	100.00	

- (注)1.自己株式423,385株は、「個人その他」に4,233単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。
- 2.「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する当社株式1,813単元は「金融機関」に含めて記載しております。
- 3.「その他の法人」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権3単元が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長大グループ社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	852	9.05
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	331	3.52
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	264	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	237	2.52
青柳 史郎	茨城県牛久市	217	2.30
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	212	2.25
佐々木 文子	千葉県松戸市	211	2.24
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	206	2.19
野村信託銀行株式会社 (長大グループ社員持株会専用信 託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	181	1.92
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	162	1.72
計		2,876	30.55

(注) 1. 当社は、自己株式423千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。
2. 前事業年度末では主要株主でなかったGOLDMAN SACHS INTERNATIONAL及びBNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS
(E) BDは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 423,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式8,986,900	89,869	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	89,869	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式のうち、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会
専用信託口)」が所有する株式181,300株を含めておりません。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	423,300		423,300	4.49
計		423,300		423,300	4.49

(注)自己株式には、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する株式181,300株を含めておりません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社グループは、当社グループ社員(以下、「社員」といいます。)に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

本プランは、「長大グループ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しました。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

431,200株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社グループ持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	423,385		423,385	

- (注) 1. 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 上記の処理自己株式数には、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」から当社グループ社員持株会への売渡しによる77,000株(当事業年度66,600株、当期間10,400株)を含めておりません。また、保有自己株式数には「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が保有する株式数(当事業年度181,300株、当期間170,900株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上により財務体質を強化し強固な経営基盤を確立するとともに、株主へ長期的に安定した配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、中期的な業績水準に対応した利益配当額を決定するとともに将来の事業展開に備えた投資、研究開発のための内部留保を決定しております。

当社は、決算期末において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の考え方にに基づき、当期の期末配当金につきましては、普通配当を10円、合わせて特別配当2円と創立50周年記念配当3円を加え15円といたします。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月22日 定時株主総会決議	134	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	430	1,298	989	730	958
最低(円)	178	351	400	316	360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月
最高(円)	549	680	743	839	945	958
最低(円)	498	578	638	690	749	829

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高執行役員		永治 泰司	昭和27年2月8日生	昭和55年4月 (株)長大橋設計センター(現(株)長大)入社 平成18年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員事業推進本部部長 平成21年12月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任)	(注)3	114
取締役 専務執行役員	管理本部部長	山脇 正史	昭和29年12月10日生	昭和53年8月 (株)長大橋設計センター(現(株)長大)入社 平成20年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部部長 平成22年10月 当社取締役上席執行役員社会事業本部部長 平成23年12月 当社取締役常務執行役員社会事業本部部長 平成27年12月 当社取締役専務執行役員社会事業本部部長 平成28年12月 当社取締役専務執行役員管理本部部長(現任)	(注)3	26
取締役 常務執行役員	事業推進本部部長	井戸 昭典	昭和32年7月4日生	昭和57年4月 (株)長大橋設計センター(現(株)長大)入社 平成22年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部部長 平成26年12月 当社取締役常務執行役員事業推進本部部長(現任)	(注)3	27
取締役 常務執行役員	海外事業本部部長	野本 昌弘	昭和34年11月17日生	昭和58年4月 (株)長大橋設計センター(現(株)長大)入社 平成22年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部部長 平成26年12月 当社取締役常務執行役員構造事業本部部長 平成28年12月 当社取締役常務執行役員海外事業本部部長(現任)	(注)3	26
取締役 上席執行役員	構造事業本部部長	加藤 雅彦	昭和33年6月3日生	平成7年9月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員西日本構造事業部長 平成23年10月 当社執行役員東日本構造事業部長 平成27年10月 当社執行役員構造事業本部副本部長 平成28年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部部長(現任)	(注)3	10
取締役 上席執行役員	インフラマネジメント事業本部部長	吉本 雅彦	昭和33年10月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年10月 当社執行役員東日本社会計画事業部長 平成22年10月 当社執行役員西日本道路事業部長 平成25年10月 当社執行役員道路事業本部副本部長 平成28年10月 当社執行役員インフラマネジメント事業本部副本部長 平成28年12月 当社取締役上席執行役員インフラマネジメント事業本部部長(現任)	(注)3	13
取締役 上席執行役員	社会事業本部部長	行田 茂	昭和35年3月4日生	昭和59年4月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員西日本スマートコミュニティ事業部長 平成25年10月 当社執行役員社会システム事業部長 平成26年10月 当社執行役員社会事業本部副本部長 平成28年12月 当社取締役上席執行役員社会事業本部部長(現任)	(注)3	7
取締役 上席執行役員	経営企画本部部長	塩釜 浩之	昭和38年3月13日生	平成2年9月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員東日本スマートコミュニティ事業部長 平成25年10月 当社執行役員社会環境事業部長 平成26年10月 当社執行役員社会事業本部副本部長 平成28年10月 当社執行役員管理本部副本部長 平成28年12月 当社取締役上席執行役員経営企画本部部長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田邊 章	昭和24年1月21日生	昭和47年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入社 平成8年5月 ㈱さくら銀行資金証券(現㈱三井住友銀行)企画部副部長 平成9年1月 ㈱さくら証券 取締役引受第一部長 平成10年6月 ㈱さくら証券 常務取締役 平成13年4月 大和証券SMBC(現大和証券) 執行役員 平成17年4月 大和証券SMBC(現大和証券) 常務執行役員 平成18年4月 三井リース事業(現JA三井リース)入社 平成18年6月 三井リース事業(現JA三井リース)取締役常務執行役員 平成20年8月 JA三井リース顧問 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		平野 實	昭和18年5月22日生	昭和41年4月 日本道路公団(現中日本高速道路)静岡建設局入社 平成12年3月 財団法人ハイウェイ交流センター 理事(注)6 平成14年7月 西松建設(現) 顧問 平成15年7月 西松建設(現) 常務執行役員 平成21年7月 西松建設(現) 顧問 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		西村 秀和	昭和32年8月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社仙台支社長 平成21年10月 当社内部統制室長 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注)4	7
監査役		二宮 麻里子	昭和42年10月27日生	平成13年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年12月 隼国際法律事務所(隼あすか法律事務所)入所 平成14年10月 東京あおば法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 平成22年10月 つばさ法律事務所入所(現任) 平成27年1月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		横山 正英	昭和42年12月6日生	平成3年4月 ㈱リコー入社 平成11年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成15年4月 公認会計士登録 平成27年11月 横山公認会計士事務所開業(現任) 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						233

- (注) 1. 取締役田邊章氏及び平野實氏は、社外取締役であります。
2. 監査役二宮麻里子氏及び横山正英氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 財団法人ハイウェイ交流センターは、平成18年3月31日をもって解散しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役		武者 聡	昭和44年8月20日生	平成10年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成14年6月 公認会計士登録 平成18年10月 公認会計士タケバ事務所開業(現任)	(注)4	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1)コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営理念を踏まえ、建設コンサルタントとして高い倫理観をもって、全ての法令を誠実に遵守するとともに、自らを律し、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を目指しております。このためには、会社の機関の整備・充実、内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスを強化することが、経営上の重要な課題と認識しております。

2) 企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況等

企業統治の体制の概要

〔取締役、取締役会〕

経営環境の変化に迅速、的確に対応するため、取締役を10名以内、任期を1年としております。現在の取締役は10名（うち社外取締役2名）体制で、取締役会は原則月1回開催し、会社経営の重要な意思決定を行うとともに執行部門の監視を行っております。

〔監査役、監査役会〕

監査役は3名で、社外監査役が2名、社内出身の常勤監査役が1名の体制としております。監査役会は原則月1回開催し、また、取締役の業務執行を監査する機関として、取締役会への出席、主要な事業所の業務及び財産の状況の調査を行っております。なお、会計監査の適正性を確保するため、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から監査の報告を受けております。

〔経営会議〕

経営会議は、最高執行役員、役付執行役員及び最高執行役員が指名する執行役員をもって構成し、毎月1回開催され、取締役会からの授權範囲内で行う業務執行における重要事項及び重要な業務の方針・方向を決定し、その執行を審議、確認しています。

〔執行会議〕

執行会議は、執行役員をもって構成（ただし、最高執行役員は適正な事業推進のため、それ以外の者を若干加えることができる。）し、定例執行会議は四半期に1回開催され、臨時執行会議は必要あるごとに随時召集しております。執行会議の議事は、本部、事業部、統轄部、戦略室に関わる次の事項に関するものであります。

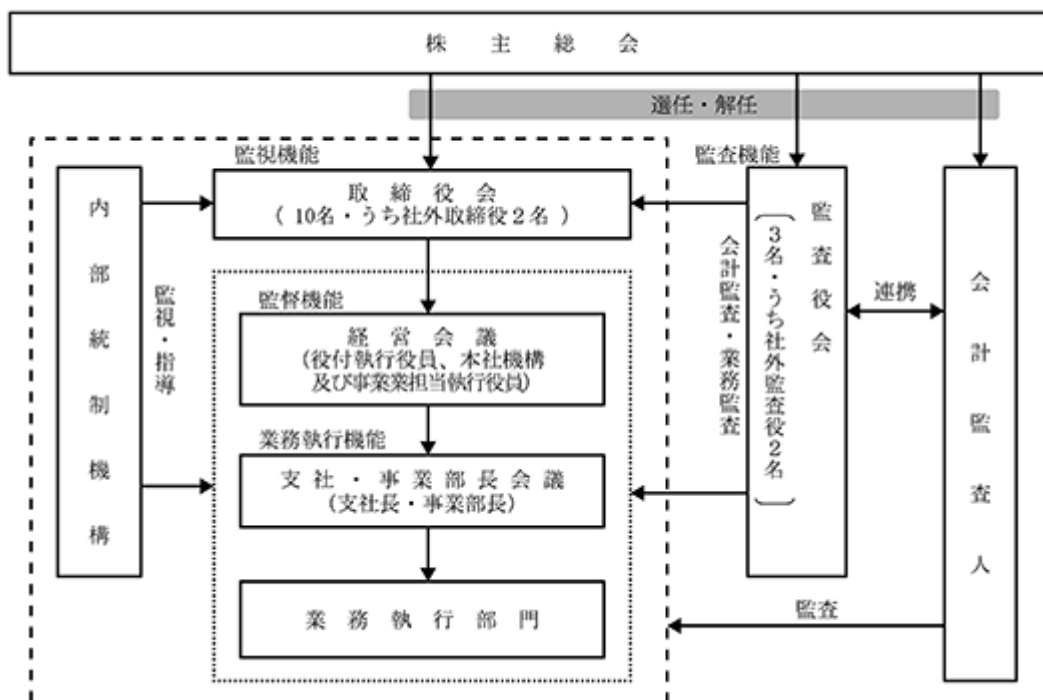
- ・年次経営方針・計画・挑戦課題等の調整
- ・部門年度計画に関わる事項
- ・部門年度総括に関わる事項
- ・年次計画・予算・事業の執行状況等の確認及びフォローアップ
- ・経営戦略に則った施策の実施状況のモニタリングと支援
- ・受注量の拡大・調整
- ・事業所間の連携及び調整
- ・その他事業推進に関わる具体実施方策

〔企業統治の体制を採用する理由〕

当社は、社外取締役の選任と監査役会との連携によって、十分なガバナンス機能及び機構を保有できているものと考えます。特に、産業界において卓越した経験を有し、当社経営陣に対して有効な監督能力を有する社外取締役や、法曹界及び税務会計面で豊富な経験と知見を有する社外監査役を配置することにより、経営に対する十分な監督機能を発揮できているものと確信しています。

〔会社の機関・内部統制の関係図〕

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

代表取締役直轄の「内部統制機構」を設置しております。内部統制機構には内部監理部門と内部統制監理部門を設置し、内部監査部は月次監査、実地監査を主として担当し、内部統制監理部はJ-SOX監査、ISO（品質、環境、ISMS）監査を主として担当しております。また、内部統制委員会、社内審査委員会の設置により、監視体制の強化を行う体制をとっております。今後、更なる内部統制の強化を図るため、中村・角田・松本法律事務所と顧問契約を締結し、日常的に指導を受け、相談のできる体制を整えております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び当社に係る継続監査年数は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
柳井 浩一	新日本有限責任監査法人	-
賣野 裕昭	新日本有限責任監査法人	-

（注）１．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

２．監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士12名 その他9名

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の田邊章氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断しております。

社外取締役の平野實氏は、土木分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役の二宮麻里子氏は、弁護士の資格を有し、専門性と企業法務に関する大局的かつ高度な知見を、当社の監査体制に反映して頂くことを期待して、選任しております。

また、社外監査役の横山正英氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高い見識を有しておりますので当社の経営に対して独立の立場から意見をいただけると判断し、選任しております。

より確実な監査体制とするため社外監査役を2名としております。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名とも当社との間で特別な利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部統制機構は、社外監査役を含む監査役会とは定期及び必要に応じて情報の交換や話し合いが持てる体制にあります。また代表取締役は内部統制部門を統括し内部統制整備の実施計画・評価範囲・評価結果等について社外取締役を含む取締役会に対し、必要に応じて報告を行っております。

社外監査役を含む監査役会は会計監査人との間で監査計画に関する協議を行うとともに、会計監査人は、監査役会に対し定期的に監査結果に関する報告を行っております。

社外監査役を含む監査役会と会計監査人は、必要に応じて問題点の共有を図るための意見交換を実施するとともに、相互に連携しながら監査を行っております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、内部統制機構が担当し、リスク情報の収集、リスク管理規程及びマニュアルの整備を行い、リスク管理全般を統括することとしております。また、この内部統制機構は、コンプライアンスホットラインの窓口として、情報の収集、対応の早期化を図り適正なリスク管理を目指しております。

4) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	188	157	-	31	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	0	-	1
社外役員	14	13	-	0	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年12月20日開催の第49回定時株主総会において年額250百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬については、各人の役位などをもとにして基準を定めた内規を作成し、その基準をベースとして、当期の業績及び業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案し、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

該当事項はありません。

7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

8) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 379百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株みずほフィナンシャルグループ	137,000	23	資金調達等の円滑化
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	20	資金調達等の円滑化
株常陽銀行	187,200	67	資金調達等の円滑化
株建設技術研究所	52,200	47	経営の安定化
株ACKグループ	21,000	15	経営の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株みずほフィナンシャルグループ	137,000	27	資金調達等の円滑化
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	28	資金調達等の円滑化
株めぶきフィナンシャルグループ	187,200	81	資金調達等の円滑化
株建設技術研究所	52,200	54	経営の安定化
株ACKグループ	21,000	28	経営の安定化

(注)株式会社常陽銀行は、平成28年10月1日に、株式会社足利ホールディングスと経営統合し、株式会社めぶきフィナンシャルグループとなりました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	8	-	8	-
計	40	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、新日本有限責任監査法人の作成した監査計画及び予定日程に基づいた報酬の見積りの妥当性を社内担当部門において検証し担当取締役が決裁しております。また、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,461	6,627
受取手形及び完成業務未収入金	3,294	1 3,129
有価証券	111	-
未成業務支出金	3 4,786	3 5,392
原材料及び貯蔵品	11	2
繰延税金資産	218	405
その他	167	166
貸倒引当金	9	6
流動資産合計	13,041	15,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,353	3,360
減価償却累計額	1,754	1,849
建物及び構築物(純額)	1,598	1,511
機械装置及び運搬具	305	360
減価償却累計額	182	216
機械装置及び運搬具(純額)	122	144
建設仮勘定	1	30
土地	2,026	2,026
リース資産	344	359
減価償却累計額	171	233
リース資産(純額)	172	126
その他	520	543
減価償却累計額	420	446
その他(純額)	100	96
有形固定資産合計	4,022	3,935
無形固定資産		
その他	151	177
無形固定資産合計	151	177
投資その他の資産		
投資有価証券	2 487	2 550
差入保証金	552	523
保険積立金	593	597
繰延税金資産	1,041	1,011
その他	564	585
貸倒引当金	98	108
投資その他の資産合計	3,141	3,159
固定資産合計	7,315	7,272
資産合計	20,357	22,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	885	1,106
1年内返済予定の長期借入金	200	212
リース債務	70	73
未払法人税等	199	708
未払消費税等	310	427
未払費用	963	1,210
未成業務受入金	2,710	2,930
賞与引当金	183	487
役員賞与引当金	-	34
受注損失引当金	3 81	3 156
その他	395	367
流動負債合計	5,999	7,714
固定負債		
長期借入金	701	450
リース債務	117	65
退職給付に係る負債	2,320	2,515
その他	22	38
固定負債合計	3,161	3,069
負債合計	9,161	10,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,884	4,884
利益剰余金	3,215	4,185
自己株式	219	196
株主資本合計	10,988	11,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	72
為替換算調整勘定	1	9
退職給付に係る調整累計額	56	41
その他の包括利益累計額合計	111	124
非支配株主持分	96	100
純資産合計	11,196	12,205
負債純資産合計	20,357	22,990

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年10月1日	(自	平成28年10月1日
	至	平成28年9月30日)	至	平成29年9月30日)
売上高		24,850		26,661
売上原価	3, 4	17,817	3, 4	18,990
売上総利益		7,033		7,671
販売費及び一般管理費	1, 2	6,222	1, 2	6,139
営業利益		810		1,531
営業外収益				
受取利息		3		2
受取配当金		6		9
受取家賃		17		16
保険解約返戻金		-		17
投資事業組合運用益		2		80
為替差益		-		65
雑収入		31		24
営業外収益合計		61		216
営業外費用				
支払利息		68		46
投資事業組合運用損		2		-
為替差損		124		-
雑損失		17		11
営業外費用合計		213		58
経常利益		658		1,689
特別損失				
減損損失	5	328		-
特別損失合計		328		-
税金等調整前当期純利益		330		1,689
法人税、住民税及び事業税		251		769
法人税等調整額		1		141
法人税等合計		250		627
当期純利益		79		1,061
非支配株主に帰属する当期純利益		5		1
親会社株主に帰属する当期純利益		74		1,060

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年10月1日	(自	平成28年10月1日
	至	平成28年9月30日)	至	平成29年9月30日)
当期純利益		79		1,061
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		62		20
繰延ヘッジ損益		20		-
為替換算調整勘定		47		10
退職給付に係る調整額		34		15
その他の包括利益合計	1	54	1	15
包括利益		25		1,076
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		36		1,073
非支配株主に係る包括利益		11		3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	4,884	3,230	248	10,975
当期変動額					
剰余金の配当			89		89
親会社株主に 帰属する当期 純利益			74		74
自己株式の処 分				28	28
連結子会社株 式の取得によ る持分の増減		0			0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					-
当期変動額合計	-	0	15	28	13
当期末残高	3,107	4,884	3,215	219	10,988

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	115	20	32	21	148	119	11,243
当期変動額							
剰余金の配当					-		89
親会社株主に 帰属する当期 純利益					-		74
自己株式の処 分					-		28
連結子会社株 式の取得によ る持分の増減					-		0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	62	20	30	34	37	22	60
当期変動額合計	62	20	30	34	37	22	47
当期末残高	52	-	1	56	111	96	11,196

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	4,884	3,215	219	10,988
当期変動額					
剰余金の配当			89		89
親会社株主に 帰属する当期 純利益			1,060		1,060
自己株式の処 分				23	23
連結子会社株 式の取得によ る持分の増減					-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					-
当期変動額合計	-	-	970	23	993
当期末残高	3,107	4,884	4,185	196	11,981

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	52	-	1	56	111	96	11,196
当期変動額							
剰余金の配当					-		89
親会社株主に 帰属する当期 純利益					-		1,060
自己株式の処 分					-		23
連結子会社株 式の取得によ る持分の増減					-		-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	20	-	8	15	13	3	16
当期変動額合計	20	-	8	15	13	3	1,009
当期末残高	72	-	9	41	124	100	12,205

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	330	1,689
減価償却費	304	326
のれん償却額	210	-
減損損失	328	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	139	179
貸倒引当金の増減額（は減少）	36	7
賞与引当金の増減額（は減少）	73	303
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	34
受注損失引当金の増減額（は減少）	6	75
受取利息及び受取配当金	10	11
支払利息	68	46
その他の損益（は益）	74	140
受取手形及び完成業務未収入金の増減額（は増加）	86	165
未成業務支出金の増減額（は増加）	572	606
貯蔵品の増減額（は増加）	11	9
その他の資産の増減額（は増加）	85	42
業務未払金の増減額（は減少）	154	221
未成業務受入金の増減額（は減少）	574	219
未払消費税等の増減額（は減少）	96	117
未払費用の増減額（は減少）	54	246
その他の負債の増減額（は減少）	225	7
小計	1,604	2,849
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	69	46
法人税等の支払額	187	263
法人税等の還付額	47	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,405	2,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36	93
定期預金の払戻による収入	-	86
有形固定資産の取得による支出	444	183
投資有価証券の取得による支出	25	12
差入保証金の差入による支出	38	8
差入保証金の回収による収入	31	34
保険積立金の積立による支出	-	235
保険積立金の解約による収入	-	253
投資事業組合からの分配による収入	44	151
その他の支出	52	58
その他の収入	37	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	483	62
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,700	4,500
短期借入金の返済による支出	4,700	4,500
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	625	238
配当金支払による支出	89	89
自己株式の処分による収入	28	23
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	11	-
その他の支出	70	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	268	379
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	46
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	586	2,157
現金及び現金同等物の期首残高	3,727	4,314
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,314	1 6,472

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

基礎地盤コンサルタンツ株式会社

株式会社長大テック

順風路株式会社

KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd

KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN.BHD.

CHODAI KOREA CO., LTD.

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.

WIRATMAN CHODAI INDONESIA,PT

株式会社南部町バイオマスエナジー

Chodai Philippines Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲には含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社4社(CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.、WIRATMAN CHODAI INDONESIA,PT、株式会社南部町バイオマスエナジー、Chodai Philippines Corporation)及び関連会社3社(日本インフラストラクチャーマネージメント株式会社、CHODAI & BURO ENGINEERING PTE LTD.、PT AMCO HYDRO INDONESIA)がありますが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN. BHD.及びCHODAI KOREA CO., LTD.の海外子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN. BHD.及びCHODAI KOREA CO., LTD.については6月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。在外子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～7年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の業務

完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資事業組合からの分配による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた81百万円は、「投資事業組合からの分配による収入」37百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」に表示していた 0百万円、「その他の支出」 69百万円は、「その他の支出」 70百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社グループは、当社グループ社員(以下、「社員」といいます。)に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

本プランは、「長大グループ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しました。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度62百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度247,900株、当連結会計年度181,300株、期中平均株式数は、前連結会計年度289,084株、当連結会計年度210,138株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円	4百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	106百万円	141百万円

3 受注損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
未成業務支出金	53百万円	94百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
給料手当	2,249百万円	2,294百万円
賞与	342	520
退職給付費用	160	162
減価償却費	160	179

2 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
	33百万円	17百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
	6百万円	75百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
	40百万円	18百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
東京都台東区	海外鉄道事業	のれん	328百万円

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

上記事業について、関連する案件の受注が遅れており、利益計画を見直した結果、当初想定していた投資額の回収が見込めないと判断したため、その全額につき減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59百万円	11百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	59	11
税効果額	2	8
その他有価証券評価差額金	62	20
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	30	-
税効果調整前	30	-
税効果額	10	-
繰延ヘッジ損益	20	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	47	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	50
組替調整額	45	28
税効果調整前	48	21
税効果額	14	6
退職給付に係る調整額	34	15
その他の包括利益合計	54	15

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式(注)	423,385	-	-	423,385
従持信託が保有する自己株式 (注)	331,200	-	83,300	247,900
合計	754,585	-	83,300	671,285

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少83,300株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	89	10	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(注) 平成27年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	89	利益剰余金	10	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(注) 平成28年12月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式(注)	423,385	-	-	423,385
従持信託が保有する自己株式 (注)	247,900	-	66,600	181,300
合計	671,285	-	66,600	604,685

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少66,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	89	10	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(注) 平成28年12月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	134	利益剰余金	15	平成29年9月30日	平成29年12月25日

(注) 平成29年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	4,461百万円	6,627百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	146	155
現金及び現金同等物	4,314	6,472

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンサルタント事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
1年内	31	10
1年超	10	-
合計	42	10

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金及び、新規事業に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び完成業務未収入金について、当社グループの「営業企画担当部門管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に為替変動による影響額を把握しており、必要に応じて為替予約等によるヘッジを行っております。また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行取引先企業の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が随時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等による場合、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,461	4,461	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	3,294 9		
	3,284	3,284	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	173	173	-
資産計	7,919	7,919	-
(1) 業務未払金	885	885	-
(2) 長期借入金(*2)	901	949	48
負債計	1,786	1,834	48
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,627	6,627	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	3,129 6		
	3,122	3,122	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	220	220	-
資産計	9,970	9,970	-
(1) 業務未払金	1,106	1,106	-
(2) 長期借入金(*2)	662	708	45
負債計	1,769	1,815	45
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 業務未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
非上場株式等	426	330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,461	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	3,294	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	111	-	-	-
合計	7,867	-	-	-

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,627	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	3,129	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	9,757	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	200	251	100	100	50	200
リース債務	70	67	37	11	2	-
合計	270	318	137	111	52	200

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	212	100	100	50	-	200
リース債務	73	43	17	4	-	-
合計	285	143	117	54	-	200

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	173	121	52
	小計	173	121	52
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		173	121	52

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額158百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額136百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	220	121	99
	小計	220	121	99
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		220	121	99

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額169百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額19百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,924百万円	2,935百万円
勤務費用	169	172
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	38	41
退職給付の支払額	146	225
退職給付債務の期末残高	2,935	2,948

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
年金資産の期首残高	759百万円	671百万円
期待運用収益	30	-
数理計算上の差異の発生額	34	8
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	85	163
年金資産の期末残高	671	498

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年9月30日)	(平成29年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,095百万円	2,109百万円
年金資産	671	498
	1,424	1,610
非積立型制度の退職給付債務	839	839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,263	2,450
退職給付に係る負債	2,263	2,450
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,263	2,450

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
勤務費用	169百万円	172百万円
利息費用	25	25
期待運用収益	30	-
数理計算上の差異の費用処理額	50	33
過去勤務費用の費用処理額	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	209	226

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	54	16
合計	49	21

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
未認識過去勤務費用	93百万円	88百万円
未認識数理計算上の差異	11	28
合計	81	59

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
債券	79.6%	73.7%
株式	-	21.1
その他	20.4	5.2
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
割引率	0.80~0.90%	0.80~0.90%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%
予定昇給率	2.40%	2.40%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	50百万円	56百万円
退職給付費用	15	10
退職給付の支払額	9	1
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	56	65

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	56	65
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56	65
退職給付に係る負債	56	65
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56	65

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度15百万円

当連結会計年度10百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度176百万円、当連結会計年度181百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度197百万円、当連結会計年度211百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
年金資産の額	193,485百万円	75,025百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	190,067	62,371
差引額	3,417	12,654

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.9% (自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
 当連結会計年度 4.9% (自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度19,253百万円、当連結会計年度10,222百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度133百万円、当連結会計年度130百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	64	174
未払費用	63	80
貸倒引当金	32	35
たな卸資産評価損	20	15
受注損失引当金	11	37
退職給付に係る負債	952	961
投資有価証券評価損	46	46
減損損失	97	67
繰越欠損金	10	-
その他	77	103
繰延税金資産小計	1,376	1,522
評価性引当額	95	93
繰延税金資産合計	1,281	1,428
(繰延税金負債)		
有価証券時価評価	17	9
その他	4	3
繰延税金負債合計	22	12
繰延税金資産の純額	1,259	1,416

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	218	405
固定資産 - 繰延税金資産	1,041	1,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
連結会社間の内部取引消去	-	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.0
評価性引当額の増減	9.1	0.2
住民税均等割	23.2	4.5
税率変更による減額修正	16.0	-
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.0
外国税額等	3.1	0.0
のれん償却額	13.7	-
子会社税率差異	0.5	2.5
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.8	37.2

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、業績を評価するために使用する構成単位である事業本部、部門、子会社を基礎としたサービス内容により区分しております。

すなわち、「コンサルタント事業」、「サービスプロバイダ事業」及び「プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

区分	主要業務
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・E P C・マネジメント・資金調達コンサルティング・O & Mコンサルティング・アセットマネジメント
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・A S P

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサル タント事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,144	477	228	24,850	-	24,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	64	-	64	64	-
計	24,144	542	228	24,915	64	24,850
セグメント利益	6,904	105	26	7,036	2	7,033

(注) 1. セグメント利益の調整額 2百万円には、たな卸資産の調整額 2百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサルタ ント事業	サービスプ ロバイダ事 業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,060	328	272	26,661	-	26,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	74	-	74	74	-
計	26,060	402	272	26,735	74	26,661
セグメント利益	7,481	152	41	7,674	3	7,671

- (注) 1. セグメント利益の調整額 3百万円には、たな卸資産の調整額 3百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。
3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	その他アジア	中東・アフリカ	その他	合計
22,369	1,947	42	491	-	24,850

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
3. 日本以外の分類に属する主な国又は地域
 東南アジア：ベトナム、パプアニューギニア、フィリピン、インドネシア等
 その他アジア：インド等
 中東・アフリカ：トルコ、モザンビーク等
 その他：上記以外

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	7,367	コンサルタント事業

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	中東・アフリカ	その他	合計
24,794	1,587	47	229	1	26,661

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。

3. 日本以外の分類に属する主な国又は地域

東南アジア：ベトナム、パプアニューギニア、フィリピン、インドネシア等

その他アジア：インド等

中東・アフリカ：トルコ、モザンビーク等

その他：上記以外

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	8,814	コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	全社・消去	合計
減損損失	328	-	-	-	328

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	全社・消去	合計
当期償却額	210	-	-	-	210
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,269.23	1,373.86
1株当たり当期純利益金額(円)	8.53	120.73

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産の算定に用いられた株式数については、「野村信託銀行(株) (長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております(前連結会計年度247,900株、当連結会計年度181,300株)。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	74	1,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	74	1,060
期中平均株式数(株)	8,703,530	8,782,476

- (注) 期中平均株式数については、「野村信託銀行(株) (長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております(前連結会計年度289,084株、当連結会計年度210,138株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	200	212	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	70	73	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	701	450	4.7	平成30年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	117	65	-	平成30年～33年
合計	1,089	801	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	50	-
リース債務	43	17	4	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	第2四半期 連結累計期間 自平成28年10月1日 至平成29年3月31日	第3四半期 連結累計期間 自平成28年10月1日 至平成29年6月30日	第50期 連結会計年度 自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高(百万円)	2,682	14,096	19,864	26,661
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	681	1,676	1,841	1,689
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	488	992	1,108	1,060
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	55.82	113.26	126.35	120.73

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	第2四半期 連結会計期間 自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	第3四半期 連結会計期間 自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	第4四半期 連結会計期間 自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	55.82	168.77	13.16	5.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,651	3,790
受取手形	46	87
完成業務未収入金	2,275	2,095
有価証券	111	-
未成業務支出金	2,145	2,689
前渡金	10	22
前払費用	73	72
繰延税金資産	74	181
短期貸付金	111	58
その他	31	21
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	7,523	9,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,605	2,613
減価償却累計額	1,565	1,631
建物(純額)	1,040	981
構築物	138	138
減価償却累計額	122	123
構築物(純額)	15	14
車両運搬具	25	21
減価償却累計額	23	12
車両運搬具(純額)	2	8
工具、器具及び備品	206	212
減価償却累計額	184	188
工具、器具及び備品(純額)	22	24
土地	1,861	1,861
リース資産	307	330
減価償却累計額	136	204
リース資産(純額)	170	126
建設仮勘定	1	8
その他	0	8
有形固定資産合計	3,115	3,033
無形固定資産		
ソフトウェア	70	57
電話加入権	24	24
その他	1	36
無形固定資産合計	97	119

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	347	398
関係会社株式	868	879
出資金	447	455
長期前払費用	1	3
繰延税金資産	746	705
差入保証金	352	353
保険積立金	588	586
その他	1 109	1 109
貸倒引当金	98	108
投資その他の資産合計	3,363	3,384
固定資産合計	6,575	6,537
資産合計	14,099	15,550
負債の部		
流動負債		
業務未払金	428	667
1年内返済予定の長期借入金	200	212
リース債務	69	72
未払金	47	80
未払費用	704	865
未払法人税等	98	281
未払消費税等	155	218
未成業務受入金	1,114	1,385
預り金	43	76
前受収益	0	0
賞与引当金	-	139
役員賞与引当金	-	34
受注損失引当金	49	123
その他	147	38
流動負債合計	3,059	4,197
固定負債		
長期借入金	501	250
リース債務	116	64
退職給付引当金	1,463	1,615
その他	22	38
固定負債合計	2,103	1,969
負債合計	5,162	6,166

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金		
資本準備金	4,864	4,864
その他資本剰余金	20	20
資本剰余金合計	4,884	4,884
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
別途積立金	800	500
繰越利益剰余金	59	764
利益剰余金合計	1,110	1,515
自己株式	219	196
株主資本合計	8,883	9,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	72
評価・換算差額等合計	52	72
純資産合計	8,936	9,384
負債純資産合計	14,099	15,550

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高		
完成業務高	12,925	13,811
売上原価		
完成業務原価	9,368	9,998
売上総利益	3,557	3,813
販売費及び一般管理費	1 3,327	1 3,317
営業利益	230	495
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	6	102
受取家賃	2 26	2 25
保険解約返戻金	-	17
投資事業組合運用益	2	80
為替差益	-	5
雑収入	36	27
営業外収益合計	75	261
営業外費用		
支払利息	24	21
投資事業組合運用損	2	-
為替差損	76	-
雑損失	11	11
営業外費用合計	114	32
経常利益	191	724
特別損失		
減損損失	328	-
特別損失合計	328	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	136	724
法人税、住民税及び事業税	112	287
法人税等調整額	53	56
法人税等合計	58	230
当期純利益又は当期純損失()	194	494

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		3,738	39.9	4,085	40.9
外注費		4,147	44.3	4,318	43.2
経費		1,482	15.8	1,594	15.9
当期完成業務原価計		9,368	100.0	9,998	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	3,107	4,864	20	4,884	251	800	344	1,395	248	9,139
当期変動額										
剰余金の配当							89	89		89
別途積立金の取崩										-
当期純損失（ ）							194	194		194
自己株式の処分									28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	284	284	28	255
当期末残高	3,107	4,864	20	4,884	251	800	59	1,110	219	8,883

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	115	20	94	9,234
当期変動額				
剰余金の配当				89
別途積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				194
自己株式の処分				28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	20	41	41
当期変動額合計	62	20	41	297
当期末残高	52	-	52	8,936

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,107	4,864	20	4,884	251	800	59	1,110	219	8,883
当期変動額										
剰余金の配当							89	89		89
別途積立金の取崩						300	300			-
当期純利益							494	494		494
自己株式の処分									23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300	704	404	23	427
当期末残高	3,107	4,864	20	4,884	251	500	764	1,515	196	9,311

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52	-	52	8,936
当期変動額				
剰余金の配当				89
別途積立金の取崩				-
当期純利益				494
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	-	20	20
当期変動額合計	20	-	20	447
当期末残高	72	-	72	9,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(付属設備を除く) 9年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度より費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
その他の業務
完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業
年度の費用として処理しております。

（2）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表にお
けるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業
年度から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項
（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
流動資産		
短期貸付金	110百万円	57百万円
固定資産		
長期貸付金	7百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
役員報酬	176百万円	214百万円
給料手当	1,068	1,090
賞与	181	278
退職給付費用	108	112
法定福利費	226	247
旅費交通費	214	186
減価償却費	76	81

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
受取家賃	10百万円	9百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	813	814
関連会社株式	55	65

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	32	35
たな卸資産評価損	12	12
退職給付引当金	654	647
関係会社株式評価損	18	18
投資有価証券評価損	45	45
減損損失	97	67
賞与引当金	-	53
その他	89	123
繰延税金資産小計	950	1,004
評価性引当額	111	108
繰延税金資産計	838	895
(繰延税金負債)		
有価証券時価評価	17	8
繰延税金負債計	17	8
繰延税金資産の純額	821	886

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失を計上されているため、記載を省略しております。また当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	2,605	9	1	2,613	1,631	67	981
構築物	138	-	-	138	123	1	14
車両運搬具	25	10	14	21	12	3	8
工具、器具及び備品	206	11	5	212	188	9	24
土地	1,861	-	-	1,861	-	-	1,861
リース資産	307	23	-	330	204	67	126
建設仮勘定	1	8	1	8	-	-	8
その他	0	10	-	10	2	2	8
有形固定資産計	5,146	72	22	5,196	2,163	151	3,033
無形固定資産							
ソフトウェア	344	16	14	347	289	29	57
電話加入権	24	-	-	24	-	-	24
その他	18	36	0	53	16	0	36
無形固定資産計	388	52	15	425	306	30	119
長期前払費用	7	4	6	4	0	0	4 (1)

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内費用化予定の長期前払費用であり、貸借対照表上では「前払費用」として流動資産に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106	17	3	5	114
賞与引当金	-	139	-	-	139
役員賞与引当金	-	34	-	-	34
受注損失引当金	49	123	-	49	123

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による減少額及び外貨建て貸倒引当金の評価替金額であります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。なお、対応する未成業務支出金とは相殺せずに両建てで表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7の第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出。

（第50期第2四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出。

（第50期第3四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年1月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第48期）（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第49期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年12月15日関東財務局長に提出。

事業年度（第49期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月25日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長大の平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長大が平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月25日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。